

- 保護観察所は、矯正施設や家族、学校と協力し、出院・出所後の少年の就労先の調整・確保に努めている。一部の保護観察所がモデル事業として行ってきた、矯正施設に在院・在所中から就職後の職場定着に至るまでの、専門家による継続したきめ細かな支援を、平成26（2014）年度からは「更生保護就労支援事業」として本格的に実施する。
- ハローワークは、少年院や少年刑務所等、保護観察所と連携して、出院・出所予定者や保護観察に付された少年を対象とした職業相談、職業紹介、セミナー・事業所見学会、職場体験講習、トライアル雇用といった就労支援を推進している。
- 厚生労働省は、施設などを退所したが社会的自立が十分ではない若者に対し、日常生活上の援助や就業支援を行う「自立援助ホーム」（児童自立生活援助事業）の充実に努めている。

#### (10) いじめ・暴力対策

- 文部科学省は、平成25（2013）年5月に、どのような行為が犯罪行為に該当するのかについての教育委員会や学校の理解を促すため、学校で生じる可能性がある犯罪行為などを、いじめの態様別にまとめた「早期に警察に相談・通報すべきいじめ事案について」を発売した（図表14）。また、平成24（2012）年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査項目から、いじめの認知件数のうち警察に相談・通報した件数やいじめる子どもに対する関係機関の措置別人数などの調査項目を追加した。

**図表 14** 学校において生じる可能性がある犯罪行為

いじめの態様	刑罰法規	事例
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	暴行 (刑法第208条)	同級生の腹を繰り返し殴ったり蹴ったりする
	傷害 (刑法第204条)	顔面を殴打しあごの骨を折るケガを負わせる
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	暴行 (刑法第208条)	プロレスと称して同級生を押しえついたり投げたりする
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	強要 (刑法第223条)	断れば危害を加えると脅し、汚物を口にいれさせる
	強制わいせつ (刑法第176条)	断れば危害を加えると脅し、性器を触る
金品をたかられる	恐喝 (刑法第249条)	断れば危害を加えると脅し、現金などを巻き上げる
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てたりする	窃盗 (刑法第235条)	教科書などの所持品を盗む
	器物損壊等 (刑法第261条)	自転車を故意に破損させる
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	脅迫 (刑法第222条)	学校に来たら危害を加えると脅す
	名誉棄損、侮辱 (刑法第230条、231条)	校内や地域の壁や掲示板に実名を挙げて、「万引きをしていた」、気持ち悪い、うざい、などと悪口を書く
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	脅迫 (刑法第222条)	学校に来たら危害を加えると脅すメールを送る
	名誉棄損、侮辱 (刑法第230条、231条)	特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上のサイトに実名を挙げて「万引きをしていた」、気持ち悪い、うざい、などと悪口を書く
	児童ポルノ提供等 (児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律第7条)	携帯電話で性器の写真を撮り、インターネット上のサイトに掲載する

(出典) 文部科学省「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について（通知）」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1335366.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1335366.htm))

(注) 1 「いじめの態様」は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における調査項目と同じ。

2 「事例」は、過去にあった事案を踏まえたものであり、刑罰法規に対応した具体例を示すことで理解を深めるためのものである。個々の事案について、警察へ相談・通報すべきか否かは、記載されている事例を参考にして、被害を受けている子どもを徹底して守り通すという観点から、判断することが必要。

○警察は、少年相談活動やスクールサポーターの学校への訪問活動などにより、いじめの早期把握に努めるとともに、学校などと緊密に連携しながら、的確な対応を推進している。警察庁は、「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法の施行について」（通達）を、10月に「いじめ防止基本方針の策定について」（通達）を都道府県警察に発出し、学校におけるいじめ問題への的確な対応を一層推進している。また、校内暴力についても、学校などとの連携により、早期把握に努め、内容に応じた適切な措置と再発の防止に努めている。

#### **4 子どもの貧困問題への対応**

##### **(1) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」などの施行**

○「子どもの貧困対策推進法」が、平成26（2014）年1月17日に施行された。現在、法に基づく大綱を策定するための検討を進めている。

##### **(2) 経済的困難を抱える家族への支援**

##### **(3) ひとり親家庭への支援**

○厚生労働省は、「母子及び寡婦福祉法」などに基づき、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策といった総合的な自立支援策を展開している<sup>64</sup>。また、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」により、母子家庭の母と父子家庭の父の就業支援に関する施策の充実や民間事業者に対する協力の要請を行っている。さらに、母子家庭・父子家庭に対する支援の拡充や、児童扶養手当と公的年金給付などとの併給調整の見直しなどを内容とする法律が平成26（2014）年4月16日に成立した。

##### **(4) 世代を超えた貧困の連鎖の防止**

○厚生労働省は、「生活困窮者自立支援法」の施行に向け、法に基づく各種支援を試行的に実施し、地域における体制整備を進めている。また、平成25（2013）年度から、生活保護世帯の子どもに対する学習支援や進路支援などの充実を図るとともに、生活保護世帯の親子への日常生活支援や療育相談の充実といった取組を行っている。

##### **(5) 状況把握**

○厚生労働省は、国民生活基礎調査により子どもの相対的貧困率を把握している。

#### **5 困難を有する子ども・若者の居場所づくり**

#### **6 外国人等特に配慮が必要な子ども・若者の支援**

##### **(1) 「日系定住外国人施策に関する行動計画」に沿った施策の推進**

○政府は、「日系定住外国人施策に関する行動計画」に基づき、関係府省の連携の下、各分野にわたって施策を推進している<sup>65</sup>。

##### **(2) 外国人の子どもの教育の充実等**

○文部科学省は、外国人の子どもの公立学校への受入れに当たって、日本語指導を行う教員を配置するための加配定数措置や、日本語指導者に対する実践的な研修などを行っている<sup>66</sup>。

##### **(3) 定住外国人の若者の就職の促進等**

○ハローワークは、日系人のための就業支援ガイダンスや、個別の就職支援などを実施している。

##### **(4) 性同一性障害者等**

○法務省は、人権擁護機関（法務省人権擁護局、法務局・地方法務局・支局、人権擁護委員）において、「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」などを啓発活動の年間強調事項として掲げ、啓発活動を実施している。

64 [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-katei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/index.html)

65 <http://www8.cao.go.jp/teiju/index.html>

66 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm)

○文部科学省は、性同一性障害のある子どもの心情に十分配慮した教育相談の徹底を関係者に対して依頼している。

#### (5) 十代の親への支援

○厚生労働省は、妊婦健診を必要な回数（14回程度）を受けられるよう、平成25（2013）年度から地方財政措置による恒常的な仕組みとした。また、妊娠や出産の悩みを抱える若者に対して母子保健事業を活用した支援や女性健康支援センター事業を通じた相談体制の充実を図っている。

#### (6) 法定相続分に係る最高裁判決を受けた対応

○嫡出でない子の取扱いに関し、最高裁判所の違憲判断を受け、平成25（2013）年12月に民法が改正され、嫡出でない子の相続分が嫡出子の相続分と同等とされた。

## 第2節 子ども・若者の被害防止・保護

### 1 児童虐待防止対策

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

##### （発生予防）

○厚生労働省は、以下のような取組により相談しやすい体制の整備を推進している<sup>67</sup>。

- ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、情報提供や養育環境などの把握、不安や悩みの相談の援助を行う「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」
- ・養育支援が特に必要な家庭に対して保健師や助産師、保育士などが居宅を訪問し、相談に応じ、指導や助言を行う「養育支援訪問事業」
- ・子育て中の親子が相談・交流できる「地域子育て支援拠点事業」

また、養育支援を特に必要とする家庭の把握・支援に関して市町村や要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）<sup>68</sup>が具体的に留意すべき事項<sup>69</sup>や、医療機関との連携強化に関する留意事項<sup>70</sup>を周知している。平成25（2013）年3月には、乳幼児揺さぶられ症候群の予防のためのDVDを制作し、ホームページで公開するとともに、地方公共団体に配布した。

○文部科学省は、保護者の子育て不安の軽減や地域からの孤立の解消のため、地域における就学時健診の機会を活用した子育て講座や、家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援チームによる相談対応の取組を支援している。

##### （早期発見・早期対応、保護）

○厚生労働省は、

- ・平成25（2013）年度には、これまで安心こども基金で実施してきた、虐待通告のあった子どもの安全確認のための体制強化や通告先などの周知を図る広報啓発、児童相談所職員などの資質向上の事業を、当初予算化した。
- ・平成25年8月、「子ども虐待対応の手引き」を全面改正し、都道府県・指定都市・児童相談所設置市に通知した。
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を推進している<sup>71</sup>。（図表15）

○警察は、街頭補導や相談活動、通報、事件捜査・調査を通じて、児童虐待事案の早期発見・被害児童の早期保護に努めている。

○法務省は、人権擁護機関において、児童虐待事案の情報を得た場合は、児童相談所などと連携し、

67 [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv-jinshin/#hasseyoyoubou](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv-jinshin/#hasseyoyoubou)

68 「児童福祉法」第25条の2により、地方公共団体はその設置に努めるものとされている。

69 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/121203\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/121203_1.pdf)

70 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/dv121203-1.pdf>

71 [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv-jinshin/#youhogou](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv-jinshin/#youhogou)

適切な対応に努めている。また、事案に応じて加害者に対して説示を行うなど適切な措置を講じている。

- 文部科学省は、児童虐待の早期発見・早期対応のため、学校における相談体制の充実に取り組んでいる。

## (2) 事例検証・研究・研修

- 厚生労働省は、社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による第9次報告を踏まえ、養育支援を必要とする家族への妊娠期、出産後早期からの支援の実施、養育支援のための子育て支援事業の周知と活用促進、広報啓発の充実、虐待の早期発見・早期対応・支援の実施、再発防止のための検証の確実な実施を促すための通知<sup>72</sup>を平成25（2013）年7月に地方公共団体へ発出した。また、「日本虐待・思春期問題情報研修センター（通称：子どもの虹情報研修センター）」<sup>73</sup>が行う児童虐待に関する研究や研修に対する支援、厚生労働科学研究費補助金による研究を行っている。

## 2 社会的養護の充実

### (1) 家庭的養護の推進

- 厚生労働省は、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」（「小規模化等の手引き」）<sup>74</sup>により、小規模化の意義や課題の周知を図るなどしている。

### (2) 里親委託・里親支援の推進

- 厚生労働省は、里親委託優先の原則を明示した「里親委託ガイドライン」<sup>75</sup>に基づき、里親委託を推進している。里親支援機関事業や、児童養護施設と乳児院への里親支援専門相談員の配置により、地方公共団体の取組を促している<sup>76</sup>。

### (3) 年長児の自立支援策の拡充

- 厚生労働省は、都道府県が行う児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の費用の負担金での支弁や、施設を退所した後の地域生活と自立を支援する「退所児童等アフターケア事業」などを行っている。

### (4) 施設機能の充実

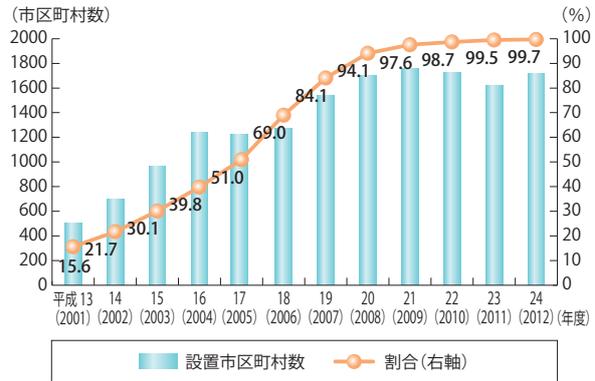
- 厚生労働省は、児童養護施設などの施設運営指針、里親及びファミリーホーム養育指針、第三者評価の基準により、施設運営の質の向上を図っている。

### (5) 被措置児童等に対する虐待の防止

- 厚生労働省は、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」<sup>77</sup>により、被措置児童等への虐待の防止を図っている。

図表 15

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）や虐待防止ネットワークの設置状況



(出典) 厚生労働省「市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査報告」  
 (注) 1. 調査時点は、平成17年度までは6月1日、平成18年度からは4月1日。  
 2. 平成16年度までは「虐待防止ネットワーク」の数値、平成17年度からは「子どもを守る地域ネットワーク」と「虐待防止ネットワーク」の数値である。  
 3. 平成23年度は、東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県、福島県の市町村を除く数値。

72 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/130725\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/130725_1.pdf)

73 <http://www.crc-japan.net/index.php>

74 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-92.pdf>

75 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/yougo\\_genjou\\_11.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_11.pdf)

76 里親委託率を伸ばしている地方公共団体では、児童相談所への専任の里親担当職員や、里親支援機関の充実、体験発表会、市町村と連携した広報、NPOや市民活動を通じた口コミなど、様々な努力が行われている。

77 [http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/04.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/04.html)

### 3 子ども・若者の福祉を害する犯罪対策

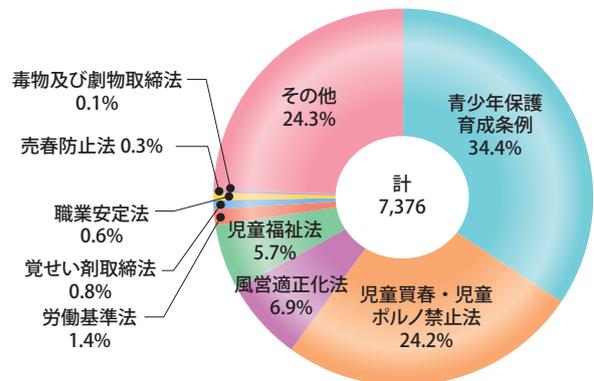
#### (1) 取締り

- 警察は、積極的な取締りと被害者の発見保護に努めている。(図表16)
- 検察は、積極的に関係法令を適用し、厳正な科刑の実現に努めている。

#### (2) 児童買春・児童ポルノ問題

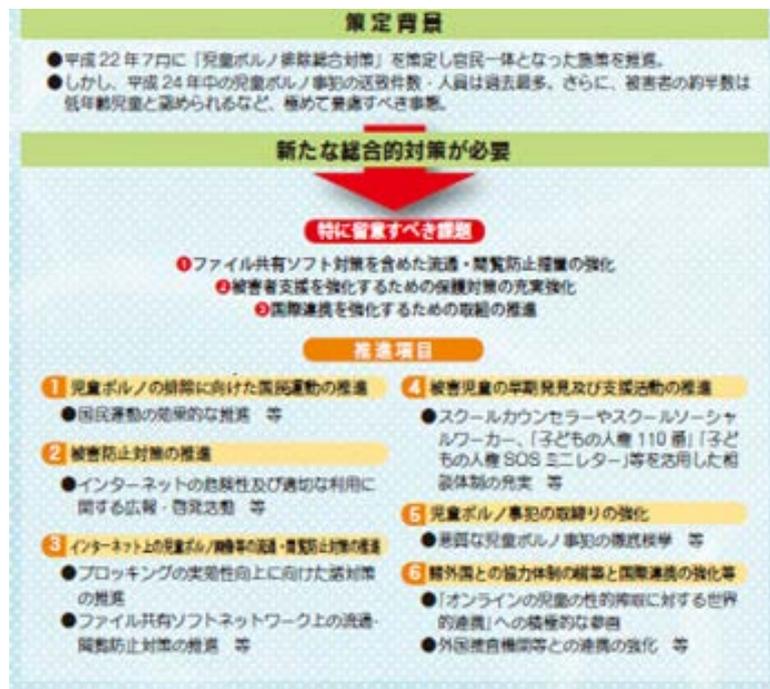
- 政府では、平成25(2013)年5月に「第二次児童ポルノ排除総合対策」を策定し、関係省庁が連携して、児童ポルノ排除対策を推進している<sup>78</sup>。(図表17)

図表16 福祉犯の検挙人員(法令別 平成25年)



(出典) 警察庁「児童虐待及び福祉犯の検挙状況等」

図表17 第二次児童ポルノ排除総合対策の概要



(出典) 内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/youth/cp-taisaku/>)

- 内閣府は、児童ポルノ排除対策推進協議会(会長:内閣府副大臣)を開催している。また、公開シンポジウムにより児童ポルノ根絶に向けた国民運動の輪が更に広がるよう呼びかけを行っている。
- 警察は、「児童買春・児童ポルノ禁止法」による積極的な取締りに努めている。平成25年には、1,644件、1,252人を検挙した。また、飲食店、マッサージ店などの合法的な営業を装いながら、児童に卑猥な言動などで客に接する業務をさせるものが出現していることから、その実態把握の推進と情報の分析、積極的な取締りなどに努めている。

#### (3) 「出会い系サイト」や「コミュニティサイト」の問題

- 警察は、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」違

78 <http://www8.cao.go.jp/youth/cp-taisaku/index.html>